

愛知「最低生計費」調査実施要綱

ひとりが「生活実態調査」と「手持ち材調査」の2種類をおこないます。

1. 「生活実態調査」および「手持ち材調査」の概要

(1) 調査の目的

最低生計費を算定するための基礎資料を得るもので、働くものの今日の生活様式や社会活動を把握するためのものです。

(2) 調査時期

2015年9月～10月とします。

(3) 調査対象および対象数

愛労連加盟の単産・地域労連を中心とした組合員および組合員の家族、民主団体等を含め、1000人以上とします。

(4) 調査の流れ

- ① 7～8月 職場・地域で議論を
単産・単組・支部段階で、なぜ「調査」を実施するのか、その「必要性」を議論します。
- ② 9～10月 対象者に調査票を配布し、記録をしてもらう
- ③ 10～11月 調査票を回収します。(若年単身者の調査票：最終締め切り11月6日<金>)
※20～30代の若年単身者についての回収を急ぎ、他の世帯については11月末までとする。
- ④ 11月 ナンバリングおよび入力作業後、クロス集計
- ⑤ 12月 合意形成会議、価格調査、結果をもとに試算へ

2. 調査の結果

(1) 調査結果に基づく価格調査

手持ち材調査をもとに愛労連や単産・単組の役員が分担し、価格調査をおこないます。

(2) 調査結果の活用

①若年単身世帯の調査結果が明らかになるのは1～2月頃です。賃上げ闘争など春闘期のとりくみに活用します。また、社会保障の分野でも最低保障年金制度の確立、生活保護水準の引き上げなどの運動にいかしてきます。

②調査結果をまとめ、職場で学習や討論ができる冊子・リーフなどを作成します。これをもとに行政等との交渉もおこないます。

2015年9月

愛知「最低生計費試算」調査プロジェクトチーム

事務局：愛知県労働組合総連合（愛労連）

名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3階

電話 052-871-5433 FAX052-871-5618